

窓口支援事例 【秋田県 知財総合支援窓口】

企業情報

浅舞婦人漬物研究会

所在地	秋田県横手市平鹿町浅舞字福田 212-1		
ホームページ URL	http://www.asamai-tsukemono.ne.jp		
設立年	1970年	業種	漬物製造・販売
従業員数	23人	資本金	一 万円

企業概要

当研究会は、昭和45年に秋田県横手市浅舞地区の主婦達が「転作野菜」の商品化を目指して、小さな木造の作業小屋で「お漬物」を作り始めたことに端を発します。



以来四十数余年、お客様からの叱咤激励や「美味しい！」の言葉に支えられ、秋田県の農林業の祭典「秋田県種苗交換会」では昭和50年以降、栄えある農林水産大臣賞を六回受賞すると共に、平成24年には「お漬物づくり」ための万全な自主的衛生管理体制を構築して、秋田県HACCP認証を取得しました。

自社の強み

当研究会の「お漬物づくり」は地元の頑固な仕事師の皆様方に支えられています。



使用する野菜は地元の契約農家さん150戸が丹精込めて栽培してください、味噌は地元の味噌屋さんが毎年特注品を仕込んでくださいます。酒粕は秋田県内各地の蔵元様が自慢する逸品をブレンドして、1年以上熟成してから使用します。最後は女性社員が赤ん坊をあやす様に一個一個丁寧に漬込みから仕上げまで、まごころを込めて育てます。原材料から出荷まで、今出来る最善を積み重ねて「伝統のお漬物」をお届け出来ることが当研究会の強みです。

一押し商品

当研究会の「お漬物」は季節限定商品6品目と通年商品27品目を合わせて33品目あります。まずは、「味噌漬」「粕漬」「味噌たまり漬」「酢漬」「からし漬」等の通年商品をご賞味下さい。



また、季節限定商品には、秋田県県南地域に伝わる伝統的な「お漬物」で「菊の花と茄子」を使い「お菓子」のような色彩の「花ずし」がございます。自慢の逸品を是非、ご賞味ください。



(花ずし)

(登録第5644396号)
(登録第5644397号)
(登録第5653896号)
上記3件、
平成26年に商標登録

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同研究会には、昭和50年代から独自に使用している研究会の会章・マスコットキャラクター・共通商品名があり、将来的に新たな法人形態への移行も見据えて、これらの取り扱いをどのようにすれば良いか?との趣旨でご相談をいただきました。

最初の相談概要

同研究会は、女性が起業した6次産業の成功事例として秋田県内では著名であり、「秋田の田舎漬」は「浅舞婦人漬物研究会商品」の代名詞とも言えるものです。しかし、商標法に照らし合わせて商標登録足りうるかどうかには、いささか疑義がありました。そこで、商標制度について、詳細を説明させていただきました。

その後の相談概要

同研究会会長の強い意向を受けて「秋田の田舎漬」の登録性の判断に関する助言を中心に対応を行いました。その結果、研究会の「会章」及び「マスコットキャラクター」は単独で商標として登録し、問題であった「秋田の田舎漬」については「会章」と組み合わせた一体的な商標として補正手続きを経て後、登録されました。

窓口を活用して変わったところ

同研究会には昭和50年代から継続して使用する会章・マスコットキャラクター・共通商品名があり、これに対して強い愛着がありました。今回、愛着ある標章を商標登録することにより、より一層、愛着が増されたように感じ受けております。

今後更に国内外での商取引を進めるにあたって、知的財産権の重要性を十分に理解いただいたと思います。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

今般、当研究会の商品であることをお客様が一目でご認識いただける3つの商標が、法の下で護られることになりました。これも知財総合支援窓口に相談させていただき、窓口担当者の懇切丁寧な説明と親身な対応の賜物です。役員社員一同、心より感謝しております。

お勧めのとおり、今後はどのような些細なことでもご相談させていただきますので、その節にはどうぞよろしくお願い致します。

窓口担当者から一言 (氏名:伊藤 潤子)

同研究会は伝統の味を護りながら、新たな商品開発にも取り組み続け30品目を超える商品を世に送り出しています。今後の法人化に向けて、その際の権利の移行や新たな商標権取得、また伝統の味と共に商標権も維持管理できるように引き続き支援していきたい所存であります。

